

## 平成 24 年度二宮町生涯学習センター運営審議会議事録

日 時：平成 25 年 2 月 20 日（水） 午後 3 時 30 分～

場 所：二宮町生涯学習センター ミーティングルーム 1

出席者：審議会委員／江見 千秋 委員、桐岡 眞澄 委員、杉崎 實 委員  
野村 幸雄 委員、野谷 浩司 委員  
平田 光枝 委員、松本 博良 委員

事務局／教育長 内海 博治

教育委員会参事兼生涯学習課長 宮川 康廣

生涯学習班長 志賀 道郎、生涯学習課員 清水 隆

傍聴者：3名

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 教育長あいさつ

4. 議題

(1) 平成 24 年度の施設整備・修繕について（※事務局より資料に基づいて説明）

会長 残りの予算について、年度内に今後計画しているものはありますか？

事務局 突発的なものに対処するため、当初から計画されているものでも緊急性がないものについては様子を見ています。年度末の様子をみながら優先順位の高いものから実施します。

委員 当初計画していたものはすべて実施していますか？

事務局 実施できていません。突発的なものを対処すると、優先順位の低いものについては予算が足りなくなってしまう、翌年度に繰り越しているのが現状です。

委員 資料 1 に記載しているものは実施済のものですか？

事務局 実施済のもののみ記載しています。

委員 資料1の「カセットテープダビング機」について、「声の広報」が使用していますが、福祉課の管轄ではありませんか？

事務局 機器は生涯学習センターの備品であるため、生涯学習課にて修繕しています。

委員長 残りの予算については、利用者の方に不便のないように、また、予算の中で納まるように修繕等の実施をお願いします。

(2) 平成25年度の施設整備・修繕(案)について(※事務局より資料に基づいて説明)

委員 各種機器の交換については、業者、メーカーから提示される耐用年数の目安をもとに計画しているのですか？

事務局 はい。耐用年数を目安として、様子をみながらできるだけ引き伸ばしています。

委員 耐用年数を超えて使用した際、保証はなくなってしまうのですか？

事務局 耐用年数だけ保証があるわけではありません。利用者の方に不便のないように、随時点検をおこない様子をみています。

委員 故障を想定したもので予算がつかなかった場合はどうなりますか？

事務局 これまでも緊急性が高いもので、予算内で対処できない場合には、補正予算を組み、対処しています。

委員 事故が起こらないように、できるだけ耐用年数内で修繕・交換できることを望みます。

委員 法定点検は反映されていますか？

事務局 反映されています。

(3) 生涯学習センター利用時間・利用料金の見直しについて（※事務局より資料に基づいて説明）

委員 資料 3 のイベント広場の減免措置について、具体的に考えていることはありますか？

事務局 まず、現状については、条例 13 条第 7 号に基づき 100%免除しています。今後は、50%免除なのか免除しないのかといった部分を検討したいと考えています。

委員 資料 4 について、「町内、町外」また、「空白時間」という言葉の表現はわかりづらくはないですか？

事務局 もう一度検討して、より良い表現にします。

委員 町内、町外の利用について、団体の半数以上が町外在住の場合はどうになりますか？

事務局 ※条例第 12 条別表備考 2 及び規則第 2 条の 2 について説明。

委員長 受付をする際に説明していますか？

事務局 初めて利用される方には説明をしています。

委員 アンケートの対象は決まっていますか？

事務局 利用者を対象と考えています。

委員長 このアンケートは、利用者にとって、より利用し易くするというのが狙いだと思います。利用していない方からの意見もあるかとは思いますが、まずは、実際の利用者を対象にしたいと思います。

委員 資料 4 の 7、9 について、まず、「空白時間」という言葉は「空き時間」でいいと思います。また、空白時間についての設問となっていますが、内容が同じ様な気がします。空白時間を短くすると無くすの

ではコマ数が変わりますか？設問の意図がわかりづらいと思います。

事務局 コマ数は変わってきます。実際には短くすることは考えていませんが、無くすことで予約が取りやすくなることをわかってもらいたいという意図があります。

委員 アンケートを記入する方には、意図が伝わらないと思います。

事務局 もう一度検討して、修正したいと思います。

委員 アンケートの配布期間が3か月ですが、この期間に利用された方にアンケートを実施するということですか？

事務局 配布期間が3ヶ月の設定なのは平成27年4月から施行するための、もともとタイトなスケジュールです。より多くの意見を聞いた方がいいということであれば、期間を長くすることはできます。今回は利用時間の改正が主なので、普段から定例的に利用されている方がターゲットになると思います。そのため、最低でも3ヶ月程度は必要だと考えています。

委員長 2つの設問については内容が似ているので1つにまとめてしまってもいいと思います。

事務局 アンケートについては、今回議論した内容を反映させたものを最終案として議事録と併せて送付させていただきます。

委員長 では、その際に各委員より修正がなければ承認いただいたということよろしいですか？

一同 異議なし。

委員 資料4の8について、実際に1時間しか利用しない利用者はいますか？

事務局 そのような利用者は少ないです。

委員 同じ部分について、設問内で内容が重複してしまっているので、ここも1つにまとめてしまっていないのでしょうか？

事務局 他の部分と併せて修正します。

#### (4) その他（意見交換）

委員 喫茶室について、なぜ照明が暗いのですか？

事務局 節電のためです。

委員 喫茶室内で勉強する利用者が多かったため、勉強する場所ではないという意味で、当初から暗かったと思います。

事務局 その通りです。実際に現在でも学生がいっぱい、他の方が利用できないという苦情がきていますが、空いている時間は勉強に使ってもかまわないが、混んでいる場合は、他の利用者の迷惑にならないように、譲り合って利用していただくように注意、声掛けをしています。

委員 以前に、夏休みに展示ギャラリーを勉強できる場として開放していたことがあったと思いますが？

事務局 それは、夏休みに図書館の学習室が足りなくなるということで、学習室を管轄している図書館が設定していました。

委員 またそのような便宜を図れば、学生達も助かると思います。

委員長 是非検討をお願いします。

#### 5. 閉会

午後4時45分閉会